第16回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

新株予約権等に関する事項
業務の適正を確保するための体制
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

株式会社 T&Dホールディングス

「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主のみなさまに提供しております。

新株予約権等に関する事項

1 新株予約権等に関する事項

(1)事業年度の末日において保険持株会社の役員が有している当該保険持株会社の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の数
取締役（社外役員を除く。）	㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第１回新株予約権（2012年７月発行） ・新株予約権の数：０個 ・新株予約権の目的である株式の種類及び数： 普通株式0株（新株予約権１個につき100株） ・新株予約権の払込金額：新株予約権１個当たり68,500円 ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額： 株式１株当たり１円 ・新株予約権の行使期間： 2012年８月１日から2042年７月31日まで ・新株予約権の主な行使条件：（注１）	０名
	㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第２回新株予約権（2013年８月発行） ・新株予約権の数：０個 ・新株予約権の目的である株式の種類及び数： 普通株式0株（新株予約権１個につき100株） ・新株予約権の払込金額：新株予約権１個当たり114,300円 ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額： 株式１株当たり１円 ・新株予約権の行使期間： 2013年８月２日から2043年８月１日まで ・新株予約権の主な行使条件：（注１）	０名
	㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第３回新株予約権（2014年８月発行） ・新株予約権の数：28個 ・新株予約権の目的である株式の種類及び数： 普通株式2,800株（新株予約権１個につき100株） ・新株予約権の払込金額：新株予約権１個当たり115,300円 ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額： 株式１株当たり１円 ・新株予約権の行使期間： 2014年８月２日から2044年８月１日まで ・新株予約権の主な行使条件：（注１）	１名
	㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第４回新株予約権（2015年８月発行） ・新株予約権の数：77個 ・新株予約権の目的である株式の種類及び数： 普通株式7,700株（新株予約権１個につき100株） ・新株予約権の払込金額：新株予約権１個当たり170,800円 ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額： 株式１株当たり１円 ・新株予約権の行使期間： 2015年８月４日から2045年８月３日まで ・新株予約権の主な行使条件：（注１）	２名

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の数
取締役（社外役員を除く。）	㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第５回新株予約権（2016年８月発行） ・新株予約権の数：253個 ・新株予約権の目的である株式の種類及び数： 普通株式25,300株（新株予約権１個につき100株） ・新株予約権の払込金額：新株予約権１個当たり91,800円 ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額： 株式１株当たり１円 ・新株予約権の行使期間： 2016年８月２日から2046年８月１日まで ・新株予約権の主な行使条件：（注１）	３名
	㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第６回新株予約権（2017年８月発行） ・新株予約権の数：223個 ・新株予約権の目的である株式の種類及び数： 普通株式22,300株（新株予約権１個につき100株） ・新株予約権の払込金額：新株予約権１個当たり148,500円 ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額： 株式１株当たり１円 ・新株予約権の行使期間： 2017年８月２日から2047年８月１日まで ・新株予約権の主な行使条件：（注１）	４名
社外取締役	－	－
監査役	－	－

（注）１．新株予約権者は、当社、太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱又はＴ＆Ｄフィナンシャル生命保険㈱における各社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が当社の営業日に当たらない場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。
新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとされております。

２．本表には、当社が当社の役員に対し、職務遂行の対価である金銭報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務との相殺により交付した新株予約権を記載しております。

３．本表には、新株予約権の発行時点において、太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びＴ＆Ｄフィナンシャル生命保険㈱の取締役又は執行役員であった当社取締役のうち、当社が当社の取締役として新株予約権を交付し、かつ、太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びＴ＆Ｄフィナンシャル生命保険㈱の各社の取締役又は執行役員としても新株予約権を交付した者を含み、当事業年度の末日におけるその人数は次のとおりであります。

・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第１回新株予約権(2012年７月発行)：　０名
・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第２回新株予約権(2013年８月発行)：　０名
・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第３回新株予約権(2014年８月発行)：　１名
・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第４回新株予約権(2015年８月発行)：　２名
・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第５回新株予約権(2016年８月発行)：　２名
・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第６回新株予約権(2017年８月発行)：　２名

4．本表には、新株予約権の発行時点において、太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びＴ＆Ｄフィナンシャル生命保険㈱の取締役又は執行役員であった当社取締役のうち、太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びＴ＆Ｄフィナンシャル生命保険㈱の各社の取締役又は執行役員としてのみ新株予約権を交付し、当社の取締役として新株予約権を交付していない者の人数は含んでおらず、当事業年度の末日におけるその人数は次のとおりであります。

・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第１回新株予約権(2012年７月発行)：　１名
・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第２回新株予約権(2013年８月発行)：　１名
・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第３回新株予約権(2014年８月発行)：　１名
・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第４回新株予約権(2015年８月発行)：　１名
・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第５回新株予約権(2016年８月発行)：　１名
・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第６回新株予約権(2017年８月発行)：　２名

5．本表には、新株予約権の発行時点において、太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びＴ＆Ｄフィナンシャル生命保険㈱の役員又は執行役員であった当社取締役に対し、当社を除く各社における職務遂行の対価である金銭報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務との相殺により交付した新株予約権は含んでおらず、当事業年度の末日におけるその個数並びにその目的である株式の種類及び数は次のとおりであります。

・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第１回新株予約権(2012年７月発行)：　286個
（普通株式　28,600株）
・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第２回新株予約権(2013年８月発行)：　164個
（普通株式　16,400株）
・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第３回新株予約権(2014年８月発行)：　189個
（普通株式　18,900株）
・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第４回新株予約権(2015年８月発行)：　181個
（普通株式　18,100株）
・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第５回新株予約権(2016年８月発行)：　380個
（普通株式　38,000株）
・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第６回新株予約権(2017年８月発行)：　281個
（普通株式　28,100株）

(2)事業年度中に従業員等に交付した当該保険持株会社の新株予約権等

該当はありません。

業務の適正を確保するための体制

1 決議内容の概要

当社は、会社法第362条第４項第６号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて、以下の体制を構築しております。本件決議内容につきましては、内容を適宜見直したうえで修正決議を行っており、現在の決議内容は以下のとおりです。

(1)法令等遵守体制

①法令等遵守に関するグループの基本方針・行動規範等を制定し、グループの取締役、監査役、執行役員及び従業員に周知し、コンプライアンスの推進に取り組む。

②取締役及び執行役員は、これらの法令等遵守に関する基本方針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社のため忠実にその職務を執行する。

③取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。

④グループ全体のコンプライアンス態勢の監視及び改善等を目的としたグループ横断的な委員会を、取締役会の下部組織として設置する。

⑤反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、具体的な手順を整備するとともに、グループの取締役、監査役、執行役員及び従業員にこれを徹底させる。

⑥グループの取締役、監査役、執行役員及び従業員を対象とした内部通報制度を整備する。その制度では、守秘義務を負う外部の通報受付会社を通報先とし、さらに通報者に対する不利益な取扱いの禁止を規程に定め、法令等違反行為及びグループの信用や名誉を毀損させるおそれのある行為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性のある制度とする。

⑦従業員による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法及びその再発防止策の策定方法について規程を定める。

(2)効率性確保体制

①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。

②組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役及び執行役員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図る。

③コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用する。

④グループの経営計画を適正に策定・運用するための規程を定め、それに基づき取締役会において経営計画の大綱を策定のうえグループの中期的な経営計画を決定する。

(3)情報保存管理体制

①取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、文書の管理に関する規程によって保管責任部署及び保管期限を定め、適正に保管・管理する。

②グループの情報セキュリティに関するポリシー等の規程によって、グループの情報資産を適切に管理する方針を明確化し、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障もしくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。

(4)統合的リスク管理（ＥＲＭ）体制

①グループのリスクの状況を把握し、経営の健全性を確保しつつ安定的な収益性向上を図るため、資本・収益・リスクを一体的に管理するＥＲＭ（エンタープライズ・リスク・マネジメント）体制を整備する。

②グループのＥＲＭを推進する委員会を設置し、健全性と収益性に関する水準を定めた「グループリスク選好」に基づき、グループ全体の資本・収益・リスクの状況を適切に管理する。

③グループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定め、将来にわたる経営の健全性及び適切性を確保するため、グループ全体のリスク管理体制を整備する。

④グループにおけるリスクを統括管理する委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況についてグループ全体のモニタリングを通じて、グループ各社が抱える各種のリスクの状況を把握・管理する。

⑤グループの危機事態への対応に関する基本方針及び基本的事項を定め、グループ全体の危機対応体制を整備する。

(5)グループ内部統制

①グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、グループ企業価値の最大化を達成し、株主からの負託に応えるため、当社が直接的に経営管理する子会社と経営管理に関する契約を締結し、グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備するため、次の項目を明確にする。

イ グループで統一すべき基本方針
ロ 当社と事前に協議すべき子会社の決定事項
ハ 子会社が当社に報告すべき事項
ニ 当社による子会社への指導・助言
ホ 当社による子会社への内部監査の実施

②上記の「当社と事前に協議すべき子会社の決定事項」には、グループ運営に影響を与える重要な決定として、株主総会付議事項、経営計画、決算方針等のほか、当社が直接的に経営管理する子会社がその他グループ会社に対して行う経営管理のなかで重要な事項を含める。

(6)財務報告内部統制

①組織の内外の者がグループの活動を認識する上で、財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは組織に対する社会的な信用の維持・向上に資することになることを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備及び適切な運用に取り組む。

(7)内部監査体制

①グループにおける内部監査の実効性を確保するため、グループ内部監査基本方針及び内部監査規程に内部監査に係る基本的事項を定め、内部監査部門の他の業務執行部門からの独立性を確保するとともに、内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施する。

②内部監査を通じてグループの内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、業務の適正性を確保する。

(8)監査役監査実効性確保体制

〔監査役室の従業員の独立性確保に関する体制〕

①監査役の監査職務の補助及び監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置し従業員を配置する。また、監査役室の従業員の人事評価・人事異動等に関し、常勤監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保する。

②従業員に対する指揮命令権は監査役に属すること、及び監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することを規程に定める。

③監査役又は監査役会より監査役室の要員等についての要請があれば取締役及び執行役員はこれを尊重する。

〔監査役への報告に関する体制〕

①取締役及び執行役員は、監査役に取締役会、経営会議等重要な会議を通じて業務執行状況を報告する。

②取締役、執行役員及び従業員は、監査役による会社の重要な決裁書及び報告書の閲覧に関し、必要と判断した場合や監査役より要請があった場合は速やかに内容を説明する。

③取締役、執行役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他の監査役監査のため求められた事項を速やかに監査役に報告する。

④取締役及び執行役員は、子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員もしくはこれらの者から報告を受けた者が、上記①～③に関し、確実に当社の監査役に報告する体制を整備する。

⑤監査役に上記①～④の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。

〔その他監査役監査の実効性確保に関する体制〕

①取締役及び取締役会は監査役監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。

②監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を規程に定め、監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは弁護士その他のアドバイザーを任用する機会を保障する。

③代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。

④内部監査部門及び法令等遵守を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。

2 運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます）の運用状況の概要につきましては、次のとおりです。

(1)内部統制システム全般

・当社は、内部統制システムを取締役会にて決議し、これに沿ってグループの内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。
・内部統制システムのモニタリングを年２回実施し、取締役会が内部統制システムの整備及び運用が適正であることを確認し、必要に応じて見直しを行うなど、継続的に内部統制システムの改善及び強化に取り組んでおります。
・当社グループでは、お客さま本位の業務運営に係る方針に則り、お客さま本位の考え方に根ざした業務運営を推進しております。お客さま本位の業務運営に関する取組結果は、2019年５月に公表いたしました。

(2)法令等遵守に関する取組み

・当社は、グループのコンプライアンスに関する基本方針及び遵守基準を周知するため、コンプライアンス意識向上に係る教育・研修を継続的に実施しております。
・コンプライアンスを推進するため、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、当社及びグループ会社における同プログラムの遂行状況を定期的に取締役会に報告いたしました。
・「Ｔ＆Ｄ保険グループ反社会的勢力対応に関する基本方針」を制定し、「コンプライアンス・プログラム」に基づき、反社会的勢力排除についての教育・研修を継続的に実施しております。反社会的勢力との関係遮断の対応状況は、定期的にグループコンプライアンス委員会及び取締役会に報告しております。
・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止に向けた体制強化にグループ全体で取り組んでおります。
・グループの内部通報窓口である「Ｔ＆Ｄ保険グループヘルプライン」を外部に設置し、通報者に対する不利益な取扱いの禁止等の内部通報制度のルールを遵守し、通報案件に対応しております。

(3)効率性確保に関する取組み

・当社は、取締役会の決議事項・報告事項並びに組織の業務分掌及び職務権限を定め、取締役及び執行役員は、定められた業務分掌及び職務権限に基づいて、職務執行を行っております。
・グループの経営計画を適正に策定・運用するための規程を整備し、当該規程に基づき、四半期ごとにグループ中期経営計画の推進状況及び推進結果等の確認・評価を取締役会に報告いたしました。

(4)情報保存管理に関する取組み

・当社は、取締役会及び経営会議等の会議資料及び議事録等の取締役及び執行役員の職務執行に係る情報につきましては、文書の管理に関する規程に基づき、適正に保存及び管理を行っております。
・「グループ情報セキュリティポリシー」等の各種方針・規程を制定し、情報資産の漏えいや改ざん又は事故や故障もしくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備し、グループにおける情報資産を適切に管理しております。
・サイバー攻撃等に対応するため、外部機関と協働した訓練を実施するなどセキュリティ管理レベルの強化に努めております。また、「グループにおけるサイバーセキュリティ対応（2019-2021年度)」を策定し、「サイバーセキュリティの強化」を重点テーマの一つとして取り組んでおります。

(5)統合的リスク管理（ＥＲＭ）に関する取組み

・当社は、ＥＲＭを推進するグループＥＲＭ委員会を通じて、健全性と収益性に関する水準を定めた「グループリスク選好」に基づき、定期的にグループの資本・収益・リスクの状況に関する分析・評価を行い、その結果を経営会議及び取締役会に報告いたしました。
・グループのリスクを統括管理するグループリスク統括委員会を通じて、統一したリスク指標等による定量的な評価及び各種リスクの状況について分析・評価を行い、その結果を経営会議及び取締役会に報告いたしました。
・大規模自然災害やサイバー攻撃等により業務の継続的遂行が困難になる危機事態に対応する「グループ危機対応規程」を制定し、グループの危機対応体制を整備しております。また、発生事象への対応状況について事後的に検討を行い、必要に応じて見直しを行うとともに、危機対応の実効性を確保するため、定期的に訓練等を実施しております。

(6)企業集団の業務の適正の確保に関する取組み

・当社は、直接出資する子会社（以下「直接子会社」といいます）と「経営管理に関する契約書」を締結し、グループで統一すべき基本方針を明確にするとともに、重要事項の決定等に関する事前協議事項や報告事項を定め、適切な経営管理を実施しております。
・また、同契約書に基づき、必要に応じて直接子会社に対し指導・助言を行い、グループの内部統制システムの改善及び強化に取り組んでおります。

(7)財務報告に係る内部統制に関する取組み

・当社は、グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する基本方針に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価を適切に実施し、取締役会に報告いたしました。

(8)内部監査に関する取組み

・当社は、業務執行部門から組織上独立した内部監査部が、「内部監査規程」及び取締役会で決議された年度内部監査計画に基づき、各部門及び直接子会社の内部監査部門に対する実地監査やオフサイト・モニタリングを通じて、グループの内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その結果を取締役会に報告しております。

(9)監査役監査実効性確保に関する取組み

・当社は、取締役等の指揮命令から独立した監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき従業員を配置しております。
・監査役が、取締役会のほかに経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等から業務執行状況等の報告を受けるとともに、意見陳述を行う機会を確保しております。
・監査役への報告に関する規定を整備し、取締役、執行役員及び従業員等から監査役に対して、業務執行状況等の報告を行っております。また、監査役から説明等求められた事項について、随時速やかに報告を行っております。
・監査役と代表取締役との定期的な会合を設定し、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題、監査役監査の監査環境等について意見交換を行いました。
・内部監査部及びリスク統括部は、監査役監査の実効性確保を図るため、定期的に連絡会を開催し、監査役が求めた事項等について報告を行うとともに、対処すべき課題等について意見交換を行いました。

2019年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	207,111	156,740	564,944	△64,863	863,933
当期変動額					
剰余金の配当			△26,714		△26,714
親会社株主に帰属する当期純利益			67,103		67,103
自己株式の取得				△13,014	△13,014
自己株式の処分		△60		313	252
自己株式の消却		△31,363		31,363	－
土地再評価差額金の取崩			△1,743		△1,743
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△31,424	38,645	18,663	25,883
当期末残高	207,111	125,316	603,589	△46,200	889,817

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	328,020	△2,987	△35,869	18	289,181	1,081	5,391	1,159,588
当期変動額								
剰余金の配当								△26,714
親会社株主に帰属する当期純利益								67,103
自己株式の取得								△13,014
自己株式の処分								252
自己株式の消却								－
土地再評価差額金の取崩								△1,743
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△65,426	606	1,743	18	△63,057	△204	940	△62,322
当期変動額合計	△65,426	606	1,743	18	△63,057	△204	940	△36,438
当期末残高	262,593	△2,381	△34,125	37	226,124	876	6,332	1,123,149

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等数　18社

会社名　太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱、T&Dフィナンシャル生命保険㈱、T&Dユナイテッドキャピタル㈱、ペット＆ファミリー損害保険㈱、T&D United Capital North America Inc.、T&Dリース㈱、T&Dアセットマネジメント㈱、T&Dカスタマーサービス㈱、T&Dコンファーム㈱、T&D情報システム㈱、東陽保険代行㈱、太陽信用保証㈱、㈱全国ビジネスセンター、日本システム収納㈱、㈱大同マネジメントサービス及びその他２社

当社は当連結会計年度において、T&Dユナイテッドキャピタル㈱を設立したことから連結の範囲に含めております。

T&Dユナイテッドキャピタル㈱は、当連結会計年度において、T&D United Capital North America Inc.を設立したことから連結の範囲に含めております。

なお、ペット＆ファミリー少額短期保険㈱は、2019年４月１日に少額短期保険業者から損害保険会社へ移行し、商号をペット＆ファミリー損害保険㈱へ変更いたしました。

(2) 主要な非連結の子会社及び子法人等　0社

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等　0社

(2) 持分法適用の関連法人等数　4社

会社名　エー・アイ・キャピタル㈱、
Thuriya Ace Technology Co., Ltd.、
Capital Taiyo Life Insurance, Ltd.及びその他１社

Capital Taiyo Life Insurance, Ltd.については、2019年８月22日に第三者割当増資により発行した株式を太陽生命保険㈱が引き受けたことから、持分法適用の関連法人に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結の子会社、子法人等及び関連法人等　0社

(4) 持分法適用の関連法人等の事業年度等に関する事項

持分法適用の関連法人等のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。また、一部の会社についてはその他の基準日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3　連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

一部の連結される子会社及び子法人等の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4　会計方針に関する事項

（1）有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価基準及び評価方法

①　売買目的有価証券

・時価法（売却原価は移動平均法により算定）

②　満期保有目的の債券

・移動平均法による償却原価法（定額法）

③　責任準備金対応債券

・移動平均法による償却原価法（定額法）

④　その他有価証券

・時価のあるものは、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）

・時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については、移動平均法による償却原価法（定額法）

・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法

その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

なお、一部の連結される子会社は、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

また、責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(太陽生命保険㈱)

アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。

このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。

・一般資産区分については、団体保険商品区分、その他の商品区分、無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険等を除くすべての保険契約

・一般資産区分における無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険については、通貨別にすべての保険契約

・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約

・一時払終身・年金保険資産区分については、すべての保険契約

・利率変動型一時払保険資産区分については、すべての保険契約

（追加情報）

当連結会計年度より販売開始した以下の保険商品に係る契約について、負債のキャッシュ・フロー特性に応じたリスク管理を行うため、次のとおり小区分を設定しております。

・無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険について、既存の無配当通貨指定型一時払個人年金保険に係る小区分に含め、通貨別に小区分を設定しております。

・無配当利率変動型一時払終身生活介護年金保険について、新たに小区分を設定しております。

なお、この変更による当連結会計年度末における連結貸借対照表及び連結損益計算書への影響はありません。

(大同生命保険㈱)

将来の債務履行を確実に行えるよう、保険商品の特性やリスク許容度を十分に考慮した資産運用方針をたて、管理しております。

このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じて以下のとおり小区分を設定し、各小区分におけるデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券については、責任準備金対応債券に区分しております。

・一般資産区分における個人保険・個人年金保険

・無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後５年超30年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)

・団体年金保険資産区分における団体年金保険

(T&Dフィナンシャル生命保険㈱)

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適切に管理するために、各小区分を踏まえた資産運用方針を策定しております。また、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

・個人保険(対象保険種類の将来支出の一定到達年齢以上部分)

・積立利率型個人保険

・積立利率型定額年金保険

ただし、一部保険種類及び一部給付部分を除く。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主として定率法により、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備及び構築物を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法により行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、建物附属設備及び構築物	２～50年
器具備品	２～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（５年）に基づく定額法により行っております。

③ リース資産

リース資産の減価償却は、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT&Dフィナンシャル生命保険㈱（以下「生命保険会社３社」という）の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は365百万円であります。

生命保険会社３社以外の連結される子会社及び子法人等については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。

② 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

③ 株式給付引当金

株式給付引当金は、役員への当社株式の交付に備えるため、当社及び生命保険会社３社の社内規程に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。

④　役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、一部の連結される子会社及び子法人等の社内規程に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②　数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

発生年度に全額を費用処理しております。

(7) 価格変動準備金の計上方法

生命保険会社３社の価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(8) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、在外の子会社、子法人等及び関連法人等の資産、負債、収益及び費用は、同社の決算期末日等の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理及び振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ａ．ヘッジ手段……金利スワップ
　　ヘッジ対象……貸付金、債券

ｂ．ヘッジ手段……通貨スワップ
　　ヘッジ対象……外貨建貸付金

ｃ．ヘッジ手段……為替予約
　　ヘッジ対象……外貨建資産

ｄ．ヘッジ手段……オプション
　　ヘッジ対象……国内・外国株式、国内・外国上場投資信託、国内債券

ｅ．ヘッジ手段……信用取引
　　ヘッジ対象……国内・外国株式、国内・外国上場投資信託

ｆ．ヘッジ手段……先渡取引
　　ヘッジ対象……国内・外国株式、国内・外国上場投資信託

③　ヘッジ方針

資産運用に係るリスク管理の方針を踏まえた社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④　ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理等によっている金利スワップ、振当処理によっている通貨スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約、国内・外国株式及び国内・外国上場投資信託をヘッジ対象とするオプション、信用取引及び先渡取引、国内債券をヘッジ対象とするオプションについては、有効性の評価を省略しております。

(ロ)大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金としております。

③　ヘッジ方針

資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④　ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(ハ)T&Dユナイテッドキャピタル㈱のヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしていることから振当処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、外貨建株式（予定取引）としております。

③　ヘッジ方針

外貨建株式取得にかかる取締役会決議に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④　ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(10) その他採用した重要な会計方針

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し５年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

② 責任準備金の積立方法

生命保険会社３社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成８年大蔵省告示第48号）

・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、大同生命保険㈱は、保険業法施行規則第69条第５項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払いを開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。

③ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結される子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

④ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結される子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

5　未適用の会計基準等

(収益認識に関する会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号　2020年３月31日)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号　2020年３月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2021年４月１日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号　2019年７月４日)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日)

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第９号　2019年７月４日)

・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号　2019年７月４日)

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2021年４月１日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号　2020年３月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年３月31日以後終了する連結会計年度より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号　2020年３月31日)

(1) 概要

当年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、計算書類利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年３月31日以後終了する連結会計年度より適用予定であります。

6　追加情報

当社は、当社及び生命保険会社３社の取締役（社外取締役を含む非常勤取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。取締役と併せて「取締役等」という。）を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、信託の仕組みを活用して当社株式等を交付等する役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、本制度という。）を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号　2015年３月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当社及び生命保険会社３社の社内規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に累積ポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付します。取締役等に対し交付等する当社株式等については、予め当社が信託した金銭により取得します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は1,275百万円、株式数は798,400株であります。

連結貸借対照表の注記

1　金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として収受した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。

資産運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、資本・収益・リスクを一体的に管理するERMの考えに基づき、生命保険契約の負債特性を踏まえた長期に安定した収益を確保できるポートフォリオを構築するとともに、健全性や公共性にも配慮しながら取り組む方針としております。

なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で行っているほか、一部現物資産を補完する目的で利用しております。

また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金（社債、借入金）の調達を行っております。

②　金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。

有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による市場リスク及び市場流動性リスクに晒されております。

貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向けの一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、為替予約取引、金利スワップ取引等を行うほか、一部で、現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題を解消する等、現物資産を補完する目的で活用しており、投機的な取引は行っておりません。

取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にするとともに、取組み状況を適切に管理することにより、リスク管理の徹底を図っております。

なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析の方法等によっております。

③　金融商品に係るリスク管理体制

a　全般的なリスク管理体制

当社グループでは、主たる事業である生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、持株会社である当社がグループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定し、生命保険会社３社等において、各社の事業特性及びリスクプロファイルに応じた適切なリスク管理体制を整備しております。

組織面では、グループにおけるリスクを統括管理するためグループリスク統括委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況等について、生命保険会社３社等から定期的及び必要に応じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握しております。また、当社は、必要に応じて生命保険会社３社等に対し指導・助言を行うことにより、各社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでおります。

生命保険会社３社は、リスク管理の徹底を目的としてリスクを統括する委員会等を設置するとともに、資産運用部門の投融資執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。

なお、当社グループでは、リスクを経済価値ベースで収益・資本と一体的に管理するためグループERM委員会を設置し、ERMの推進・充実を通じて、安定的・持続的なグループ企業価値の増大に取り組んでおります。

b　市場リスクの管理

市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握し、各資産のリスク特性に応じて適切なリスク管理を行うとともに、バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）を用いてポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。

c　信用リスクの管理

信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaRを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位での投融資限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。

d　流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュ・フローの状況、金融証券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより、一定の流動性を確保するとともに、資金調達のために資産の流動化を円滑に行える体制を整備することを通じて、適切なリスク管理を行っております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
①現金及び預貯金	861,770	861,770	－
a　有価証券として取り扱うもの	65,500	65,500	－
・その他有価証券	65,500	65,500	－
b　上記以外	796,270	796,270	－
②コールローン	35,669	35,669	－
③買入金銭債権	135,313	137,600	2,286
a　有価証券として取り扱うもの	131,756	133,905	2,148
・満期保有目的の債券	49,186	51,335	2,148
・その他有価証券	82,570	82,570	－
b　上記以外	3,557	3,694	137
④金銭の信託	970,622	1,059,719	89,096
a　運用目的の金銭の信託	5,173	5,173	－
b　満期保有目的の金銭の信託	30,022	31,767	1,745
c　責任準備金対応の金銭の信託	615,739	703,090	87,351
d　その他の金銭の信託	319,687	319,687	－
⑤有価証券	11,800,219	12,520,770	720,550
a　売買目的有価証券	26,419	26,419	－
b　満期保有目的の債券	1,048,128	1,251,165	203,036
c　責任準備金対応債券	3,674,053	4,191,567	517,514
d　その他有価証券	7,051,617	7,051,617	－
⑥貸付金	1,696,347	1,738,682	42,334
a　保険約款貸付(＊1)	126,925	140,550	13,633
b　一般貸付(＊1)	1,570,613	1,598,132	28,701
c　貸倒引当金(＊2)	△1,191	－	－
資産計	15,499,943	16,354,212	854,269
①短期社債	5,999	5,999	－
②社債	187,005	186,467	△537
③その他負債中の債券貸借取引受入担保金	389,338	389,338	－
④その他負債中の借入金	48,957	48,986	29
負債計	631,300	630,792	△508
金融派生商品(＊3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	16,997	16,997	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	(8,141)	(7,494)	646
金融派生商品計	8,856	9,502	646

(＊1)差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。
(＊2)貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(＊3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

資　産

① 現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額によっております。

② コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは⑤有価証券と同様な方法により、貸付金として取り扱うことが適当と認められるものは⑥貸付金と同様の方法によっております。

④ 金銭の信託

主として有価証券で運用する金銭の信託は⑤有価証券と同様な方法により、現金及び預貯金と同等の性質を持つ金銭信託については、当該帳簿価額によっております。

また、上記以外に、金銭の信託内において通貨オプション取引及び株価指数オプション取引等を利用しており、時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

⑤ 有価証券

株式は主として取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格等によっております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、含めておりません。

当連結会計年度末における当該有価証券の連結貸借対照表計上額は、外国証券176,102百万円、その他の証券27,023百万円、非上場株式（関連会社株式を除く）17,071百万円、関連会社株式1,087百万円であります。

⑥ 貸付金

ａ 保険約款貸付

過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

ｂ 一般貸付

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

ただし、複合金融商品については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

負　債

① 短期社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値、取引先金融機関から提示された価格等又は、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

③ 債券貸借取引受入担保金

短期間の取り組みであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 借入金

元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

金融派生商品

① 為替予約取引は、先物為替相場等を使用しております。通貨スワップ取引の時価は、管理受託会社から入手した価格等を使用して算定しております。

② 金利スワップ取引の時価は、連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

③ 株価指数先物、株価指数オプション、株価指数先物オプション、個別株式オプション、債券先物、債券オプション、通貨オプション及び株式先渡取引の時価は、主たる取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち、為替予約等の振当処理（予定取引をヘッジ対象とするものを除く）及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理しているため、その時価は、当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載しております。

2　賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

当社グループは、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は269,492百万円、時価は366,328百万円であります。

なお、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額によっております。

また、当連結会計年度末残高には、資産除去債務に関連する金額が50百万円含まれております。

3　リスク管理債権の状況

貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、３ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は2,336百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は118百万円、延滞債権額は449百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額72百万円、延滞債権額120百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は、1,747百万円であります。

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は21百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4　有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は241,486百万円であります。

5　保険業法第118条第１項に規定する特別勘定の資産及び負債の額

特別勘定の資産の額は27,022百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

6　１株当たりの純資産額

１株当たりの純資産額は、1,857円77銭であります。

（注）株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する当社の株式は、１株当たりの純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
これに伴い、１株当たりの純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は798,400株であります。

7　契約者配当準備金の増減異動及び契約者配当金の支払額

契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

当連結会計年度期首残高	82,663百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額	28,009百万円
利息による増加等	18百万円
その他による増加額	25百万円
契約者配当準備金繰入額	21,883百万円
当連結会計年度末現在高	76,581百万円

8　貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	52,144百万円
貸出実行残高	13,737百万円
差引額	38,407百万円

9　有価証券の貸付額

消費貸借契約により貸付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は、1,541,284百万円であります。

10　劣後特約付社債

社債のうち157,000百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

11　劣後特約付借入金

その他負債に計上している借入金のうち13,000百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

12　生命保険契約者保護機構に対する今後の負担見積額

保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における生命保険会社３社の今後の負担見積額は、20,771百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

13　土地の再評価に関する法律第３条第３項に規定する再評価の方法

太陽生命保険㈱は「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める標準地の公示価格、同条第２号に定める基準地の標準価格及び同条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日　2002年３月31日

14　組織変更剰余金額

保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、太陽生命保険㈱63,158百万円、大同生命保険㈱10,836百万円であります。

15　関連法人等の株式

有価証券には、関連法人等の株式1,087百万円を含んでおります。

16　退職給付関係

退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けています。

また、一部の連結子会社は、退職給付信託を設定しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	157,101百万円
勤務費用	6,551百万円
利息費用	633百万円
数理計算上の差異の発生額	△840百万円
退職給付の支払額	△6,833百万円
過去勤務費用の当期発生額	83百万円
退職給付債務の期末残高	156,694百万円

(注)　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	106,062百万円
期待運用収益	903百万円
数理計算上の差異の発生額	△1,508百万円
事業主からの拠出額	7,281百万円
退職給付の支払額	△5,200百万円
年金資産の期末残高	107,538百万円

③　退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	129,894百万円
年金資産	△107,538百万円
(うち退職給付信託)	(△64,580百万円)
	22,355百万円
非積立型制度の退職給付債務	26,800百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	49,156百万円
退職給付に係る負債	49,156百万円
退職給付に係る資産	―
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	49,156百万円

④　退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	6,551百万円
利息費用	633百万円
期待運用収益	△903百万円
数理計算上の差異の費用処理額	668百万円
過去勤務費用の費用処理額	83百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	7,032百万円

(注)　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

⑤　年金資産に関する事項

イ　年金資産の主な内訳

債券	71.9%
生命保険一般勘定	11.9%
外国証券	8.3%
現金及び預金	3.9%
株式	3.3%
共同運用資産	0.7%
その他	0.0%
合計	100.0%

(注)　年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が60.1%含まれております。

ロ　長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥　数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.07%～0.80%
長期期待運用収益率	0.10%～2.13%

(3) 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、272百万円であります。

17　税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

価格変動準備金	67,950百万円
保険契約準備金	62,278百万円
退職給付に係る負債	29,915百万円
有価証券評価損	17,911百万円
固定資産等処分損	5,361百万円
賞与引当金	2,243百万円
税務上の繰越欠損金	754百万円
貸倒引当金	609百万円
その他	12,757百万円
小計	199,781百万円
評価性引当額	△18,262百万円
繰延税金資産合計	181,519百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△99,076百万円
有価証券未収配当金	△2,617百万円
不動産圧縮積立金	△709百万円
その他	△1,150百万円
繰延税金負債合計	△103,553百万円
繰延税金資産（負債）の純額	77,965百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	28.0%
(調整)	
評価性引当額	2.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1%

18　担保に供している資産の額及び担保付債務の額

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券(国債)	788,254百万円
有価証券(外国証券)	783,493百万円
金融商品等差入担保金	1,516百万円
計	1,573,263百万円

これらのうち、有価証券については、主にRTGS（国債即時決済用）専用口座借越枠用担保、有価証券担保付債券貸借取引、先物取引委託証拠金等の代用として差し入れております。

担保付債務

債券貸借取引受入担保金	389,338百万円

19　自由処分権を有する担保受入金融資産の時価

自由処分権を有する担保受入金融資産の時価は、130,643百万円であります。

20　ストック・オプションに関する事項

(1) ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

(2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

①ストック・オプションの内容

	当社第１回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員　7名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員　40名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式　449,600株
付与日	2012年７月31日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自　2012年８月１日　　至　2042年７月31日

(注)　株式数に換算して記載しております。

	当社第２回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員　7名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員　39名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式　235,500株
付与日	2013年８月１日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自　2013年８月２日　　至　2043年８月１日

(注)　株式数に換算して記載しております。

	当社第３回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員　6名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員　41名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式　231,300株
付与日	2014年８月１日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自　2014年８月２日　　至　2044年８月１日

(注)　株式数に換算して記載しております。

	当社第４回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員　15名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員　43名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式　170,700株
付与日	2015年８月３日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自　2015年８月４日　　至　2045年８月３日

(注)　株式数に換算して記載しております。

	当社第５回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員　10名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員　48名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式　379,800株
付与日	2016年８月１日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自　2016年８月２日　　至　2046年８月１日

(注)　株式数に換算して記載しております。

	当社第６回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員　10名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員　47名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式　208,200株
付与日	2017年８月１日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自　2017年８月２日　　至　2047年８月１日

(注)　株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

a．ストック・オプションの数

	当社第１回 新株予約権	当社第２回 新株予約権	当社第３回 新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末	157,200株	102,600株	123,800株
権利確定	—	—	—
権利行使	30,900株	24,100株	28,200株
失効	—	—	—
未行使残	126,300株	78,500株	95,600株

	当社第４回 新株予約権	当社第５回 新株予約権	当社第６回 新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末	109,300株	270,400株	187,700株
権利確定	—	—	—
権利行使	21,100株	49,400株	28,500株
失効	—	—	—
未行使残	88,200株	221,000株	159,200株

b．単価情報

	当社第１回 新株予約権	当社第２回 新株予約権	当社第３回 新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	1,148円	1,150円	1,149円
付与日における公正な評価単価	685円	1,143円	1,153円

	当社第４回 新株予約権	当社第５回 新株予約権	当社第６回 新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	1,151円	1,149円	1,157円
付与日における公正な評価単価	1,708円	918円	1,485円

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

連結損益計算書の注記

1　1株当たりの当期純利益の額

1株当たりの当期純利益の額は111円31銭であります。

（注）株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する当社の株式は、1株当たりの当期純利益の額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

これに伴い、1株当たりの当期純利益の額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は807,343株であります。

2 減損損失に関する事項

当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

生命保険会社3社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

なお、当社及び生命保険会社3社を除く連結される子会社及び子法人等は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の賃貸不動産等について、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位：百万円)

用途	場所	種類		合計
		土地	建物等	
賃貸不動産等	新潟県新潟市など15件	449	353	803

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。

なお、賃貸等不動産等の正味売却価額は原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

連結株主資本等変動計算書の注記

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式 普通株式	655,000,000	－	22,000,000	633,000,000
自己株式 普通株式	43,041,691	11,481,980	22,212,230	32,311,441

(注)1　普通株式の発行済株式の株式数の減少は、以下によるものであります。
2019年11月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却22,000,000株
2　普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。
2019年５月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得11,469,900株
単元未満株式の買取り12,080株
3　普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。
2019年11月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却22,000,000株
ストック・オプションの行使182,200株
単元未満株式の買増請求530株
役員報酬BIP信託による減少29,500株
4　当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式798,400株（当連結会計年度期首は827,900株）が含まれております。

2　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年６月26日 定時株主総会	普通株式	13,481百万円	22.0円	2019年 ３月31日	2019年 ６月27日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	13,232百万円	22.0円	2019年 ９月30日	2019年 12月６日

(注) 1　2019年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金18百万円が含まれております。
2　2019年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年６月25日 定時株主総会	普通株式	13,232百万円	利益剰余金	22.0円	2020年 ３月31日	2020年 ６月26日

(注) 1　2020年６月25日開催の定時株主総会の議案として付議する予定であります。
2　配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金17百万円が含まれております。

3　新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	876

重要な後発事象

該当事項はありません。

本連結計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

2019年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	207,111	89,420	412,051	501,471	90,068	90,068
当期変動額						
剰余金の配当					△26,714	△26,714
当期純利益					41,272	41,272
自己株式の取得						
自己株式の処分			△60	△60		
自己株式の消却			△31,363	△31,363		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			△31,424	△31,424	14,558	14,558
当期末残高	207,111	89,420	380,626	470,046	104,626	104,626

（単位：百万円）

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△64,863	733,788	1,081	734,869
当期変動額				
剰余金の配当		△26,714		△26,714
当期純利益		41,272		41,272
自己株式の取得	△13,014	△13,014		△13,014
自己株式の処分	313	252		252
自己株式の消却	31,363	−		−
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△204	△204
当期変動額合計	18,663	1,796	△204	1,591
当期末残高	△46,200	735,585	876	736,461

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1　有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。

また、その他有価証券のうち市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備	８～38年
器具備品	３～15年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

3　繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4　引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(2)　株式給付引当金

役員への当社株式の交付に備えるため、当社及び生命保険会社３社の社内規程に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。

5　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

6 追加情報

役員報酬ＢＩＰ信託に関する事項は、「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	15,639百万円
短期金銭債務	3,266百万円
長期金銭債権	115,992百万円
長期金銭債務	208百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額 172百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	45,809百万円
営業費用	287百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 32,311,441株

（注）当事業年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式798,400株が含まれております。

税効果会計に関する注記

1　繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

関係会社株式評価損	652百万円
長期未払金	95百万円
株式報酬費用	80百万円
賞与引当金	42百万円
その他	50百万円
繰延税金資産　小計	921百万円
評価性引当額	△658百万円
繰延税金資産　合計	263百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
（調整）	
受取配当等の益金不算入	△30.5%
評価性引当額	0.0%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	太陽生命保険株式会社	直接100%	保険業を営む重要な子会社	―	―	関係会社長期貸付金（注1）	50,000
				利息の受取（注1）	601	その他	9
子会社	Ｔ＆Ｄユナイテッドキャピタル株式会社	直接100%	投資業務を営む重要な子会社	設立及び増資の引受	11,000	―	―
				資金の貸付（注2）	68,100	関係会社長期貸付金（注2）	65,900
				利息の受取（注2）	110	その他	110

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）関係会社長期貸付金の利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しており、無担保・期日一括返済方式等によるものであります。また、本貸付は全額、劣後特約付貸付金であります。

（注2）関係会社長期貸付金の利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しており、無担保・期日一括返済方式等によるものであります。また、本貸付のうち、22億円は回収済であり、期末残高は全額、劣後特約付貸付金であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,224円57銭
1株当たり当期純利益	68円46銭

（注）株主資本において自己株式として計上されている役員報酬ＢＩＰ信託に残存する当社の株式は、1株当たりの純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たりの当期純利益の額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
これに伴い、1株当たりの純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は798,400株であり、また、1株当たりの当期純利益の額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は807,343株であります。

重要な後発事象

多額な資金の借入

当社は、2020年4月28日開催の取締役会において、資金の借入を行うことを決議いたしました。概要は以下のとおりであります。

（1）資金使途	運転資金等
（2）借入先	大同生命保険㈱
（3）借入金額	45,000百万円
（4）借入金利	市場金利等を勘案して合理的に決定
（5）借入期間	2020年5月から2021年6月

本計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

〈メ　モ　欄〉